令和7年度第2回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月12日(金) 午後4時0分から午後5時30分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人

> 会 長 武田 佳彦

副 会 長 畠山博

委 員 串橋 郁緑、長谷川 亜希子、山本 翔

10人 (2) 警察署員

> 馬場 署 長 孝司

> 副署長 田中 康彦

> 谷内 宏彰 警 務 課 長

> 会 計 課 長 土山 友和

笹井 大輔 生活安全課長

地域課長 髙橋亨

小野 宏也 刑事課長

田端 公成 山崎 亮 交通課長

警備課長

警務課主任

4 挨拶

- (1) 留萌警察署長挨拶
- (2) 留萌警察署協議会長挨拶

5 業務概況説明

6 協議事項「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺」 「道路交通法の一部を改正する法律施行に伴う概要」

7 意見交換

(1) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺について

委員: 詐欺の電話がきた時に、犯人の情報を引き出したり、それを録音などし て警察に情報提供するということは行われているか。

警察: 録音音声などの情報提供を受けて、詐欺被害の注意喚起に活かされてい る。

委員: 最近の詐欺の手口が複雑で、高齢者が被害に遭ってしまうことから、効果的な広報活動をした方がいいのではないか。

警察: 多種多様な方法で広報していかなければならないと考えており、公共機関などの待合所で広報を行うようにしている。

(2) 道路交通法の一部を改正する法律施行に伴う概要について

委員: 小学校で自転車の点検などは今も行っているのか。

警察: 小学校で青空教室を実施した際、交通安全指導員や自転車整備の方を招いて、自転車の点検を行っている。

委員: 自転車の走行について車道の左側通行は浸透している。 しかし、歩道を走行した方が安全ではないかということで歩道上を走行 している人が目につく。

警察: 逆走や歩道通行にならないように引き続き広報啓発していく。

委員: 自転車の横を通過するときに危険を感じるがどのように走行すべきか。

警察: 十分な間隔を空けたり、車線を変更して通過して下さい。

(3) 全体を通じて意見・質疑応答

委員: 警備艇はどのくらいのペースで出動して、どのような活動をしているのか。

警備艇の活動を知りたい。

警察: 天候により出港できない時はあるものの、警備艇による救難救助や密漁 の取締りなど活動の周知を図りたい。

8 次回の開催予定

次回は、令和7年12月頃に開催を予定している。